

■小中学校適正配置基本計画(第二段階)に係る説明会等 開催結果概要

◇説明会等開催状況

内 容	日 程	回 数	対 象
第1回意見交換会	平成29年7月 7日(金)～7月26日(水)	全3回	大貫小及び横林小保護者、PTA役員
第2回意見交換会	平成29年9月26日(火)～9月28日(木)	全2回	大貫小及び横林小保護者
第1回説明会	平成30年2月 6日(火)～2月23日(金)	全8回	保護者、就学前児童保護者、地域住民
第2回説明会	平成30年5月15日(火)～6月 3日(日)	全9回	保護者、就学前児童保護者、地域住民
第3回説明会	平成30年7月25日(水)～8月 4日(土)	全6回	保護者、就学前児童保護者、地域住民
第4回説明会	平成31年2月 2日(土)	全2回	箒根地区全体
		計30回	

◇質疑概要

①計画に関する主な意見

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
1	今回の方向性(案)に至った経緯・考えについて聞きたい。また、施設一体型としなくても、箒根中は今のままでやっていけるのではないか。	学区の再編も含め検討しましたが、 ○全ての学区で児童生徒が緩やかに減少していく見込みであること ○学校は集団生活を学ぶ場でもあり、一定程度の児童生徒数が必要であること ○複式学級における学習面などの影響などを踏まえ、学区の再編は行わず、あくまで現在の箒根中学校区の中で一定規模の小学校と中学校を存続させるべきとの考えに至りました。施設一体型義務教育学校の設立は、高い教育的効果が見込まれることから、その手法の一つとして提案させていただいたところです。
2	複式学級を解消するなら児童生徒を増やす方法を考えればよく、学区再編をすべきである。 あくまで学区再編をしないのなら、しないと結論付けるまでに、どこでどういう検討をしてきたのか、明確にしてください。 また、改めて学区再編を本気で検討していただきたい。	学区再編の可能性について適正配置基本計画策定後から随時検討してきた中で、その効果と影響について次のように考えたところです。 ○過小規模校における児童生徒数増と複式学級の解消が図れる △環境の変化に対する児童生徒への配慮が必要 △通学距離延伸に伴う児童生徒や保護者への配慮が必要 ▲学区とほぼ一致した各地区コミュニティ圏が分断 ▲(学校移転を伴う場合)適地確保が困難 上記の懸念される点を解消するには相当な時間を要するほか、各地区の枠組み再編を伴う可能性があるなど、学区や学校の問題に収まらないものであると考えています。
3	西那須野地区の学区を再編し、各小学校の児童数を確保するといった取組や、塩原小中の児童生徒も増えていない状況から、将来、塩原も含めて統合するといった取組も検討してもいいのではないか。	一方で、これまで小規模特認校制度を活用した児童数の確保等も実施してきましたが、その後の児童数の推移や複式学級の状況に鑑み、早急な対応が求められると判断したことから、今回の方向性(案)を提案させていただいたところです。
4	地区によっては、他地区の小学校を選択するケースも出てくると思う。実際にどのような形の統廃合になるのか。	箒根地区の3小1中を、9年制の義務教育学校にする計画です。大貫・横林両校の複式学級解消を第一に考えましたが、箒根中の将来も同じく重要であることから、中学生に対しても質の高い学習環境が提供できる義務教育学校を設立しようと考えたところです。
5	義務教育学校の設置場所を関谷小とした理由は、統合する場所は関谷小学校で決定なのか。	箒根中学校区の中で人口の集中や周辺環境(歩道等)を勘案し関谷地区を候補地と考えました。関谷地区にある関谷小と箒根中を比較した場合、敷地面積はほぼ一緒ですが、関谷小は区画整理地内にあることなどを勘案しました。
6	市の計画としては中央(西那須野地区などの市街地)に集約する方向性もあったと思うが。	関谷地区(区画整理地付近)も市の計画上、居住誘導地域となっていることから、候補としました。

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
7	義務教育学校設立は、塩原小中の児童生徒数の減少傾向を見据え、塩原小中との統合も含めたタイミングを見定めるのがいいのではないかな。	そうした考え方も多くいただきますが、塩原地区からの流出もとても心配しているところです。まちづくり全体の中でそうした問題が解消されない限り、塩原地区との学校統廃合は難しいと考えます。一方で、箒根中生徒も減少傾向であることから、早めの対応が肝心であると考え、義務教育学校設立を提案したところです。
8	塩原全体で考えた方がよい。最短で義務教育学校が設置される見込みの平成34年頃は塩原小中も相当人数が減っているのではないかな。	
9	どちらの地区も高齢化が激しいが、財政負担も考慮し、新しいハードはもういらぬと思う。	箒根中校舎は築40年を経過しており、近い将来施設の更新が必要となります。学校に求められる安全性が年々高まる中、財政面のみで言えば、単独の学校が存続する方が負担は大きいと考えられます。
10	これまでの小規模特認校制度の成果を見ても、関谷地区には人が集まりにくいのではないかな。	地域によっては、高校通学への不安をよく耳にすることから、交通の便が課題の一つと考えています。これは、教育委員会だけで解決できる問題ではありませんが、そうした地域における現状を踏まえ、庁内で連携し取り組んでいきます。
11	平成35年度開校までの児童数の推移はどうなるのか。	現在箒根地区に住所のある0～6歳の子どもは、平成31年2月時点で196人（うち1～6歳は138人）であり、減少傾向にあると言えます。
12	義務教育学校設置に係る準備期間として4年間必要ということだが、横林小は来年（平成31年度）全校で20名を切ってしまう。義務教育学校と統廃合は別個に考えてもいいのではないかな。	これまでも各校の交流事業を行ってきましたが、他校との合同活動の更なる充実を図るなど、準備期間における児童数減少の影響を最小限に留めながら、対象校同士が緩やかに融合できるような取組を行っていきたいと考えています。 なお、保護者等から実状を踏まえ、（前倒しの統廃合等）要望があれば個別に検討していききたいと考えています。

②義務教育学校(小中一貫校)関係／学校の魅力化関係

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
1	現・箒根中を活用し、分離型義務教育学校にはできないか。新校舎を増築するよりも安価で良いのではないかな。	全ての中学校区で小中一貫教育を実施する中で、施設一体型小中一貫教育を実践している塩原小中学校において、教育的効果の観点から良い傾向が見られることから提案したところです。 児童生徒の学習面などを第一に考えた中で、小中学校の教師が相互乗入れ授業を行うことなどによる学習面での効果を期待しているところです。
2	新しく施設整備して義務教育学校をつくるよりも、小規模校を存続した方が財政コストも抑えられるのではないかな。	
3	小規模校の児童にとっては、義務教育学校になることで同級生が増えるなど目に見えるメリットがあると思うが、中学校の学区は現状と変わらず、目に見えるメリットはないと感じる。 中学校だけを考えれば、一貫校にするメリットがよく分からない。	前期課程（小学生）を経て後期課程（中学生）となった生徒は、それまでの授業で既に専門的な授業を受けており、さらなる学力向上が期待されます。（通常の小学校では、教科担任による専門的な授業が受けにくい） また、後期課程における学習面の遅れに対しても、基礎的な部分のサポートに長けた前期課程教師による対応が可能となり、後期課程に対するメリットも十分確保できると考えます。
4	児童生徒の減少を考え、義務教育学校を設置したいという気持ちは理解できる。しかし、なぜ箒根地区を一つのエリアと捉えるのか。通学区域を決めず、自由に他校に行くことができるという選択肢も残してもよいのではないかな。	地域の皆さまの生活圏が多様な状況を理解した上で、全中学校区で小中一貫教育を推進していることから、箒根中学校区にとってよりよい未来を考えたところです。 地域によって指定校変更により他校に通学している現状があるのは把握しています。あくまで指定校は義務教育学校とする案ですが、今後も指定校変更の制度は利用できます。
5	小規模だから義務教育学校になってしまうのか。	人数で決まるものではありません。東京都の例では、1000人規模の義務教育学校もあります。

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
6	複式学級は何かしたいと思っている。小規模校の良さはたくさんあるが、何をするにしても親が全てやらなくてはならない。PTA役員もほぼ全員でローテーションしなければならない。指定校変更で他校（大規模校）に行く理由として、距離や部活などもあるが、PTA役員になりにくいという面もある。	保護者の皆さまのそうした状況について、理解しました。なお、中学校の規模はこれまで同様となりますが、義務教育学校（小中一貫校）となることで、そうした負担は一定程度は軽減されるものと思われまます。
7	「特色」はどういう場で検討していくのか。	準備委員会内の各部会で検討していきます。本市では各中学校区で小中一貫教育を進めているので、そうしたものもベースに検討します。
8	今回の方向性（案）は国の政策によるものか。国は義務教育学校を推進していくのか。	2020年に学習指導要領の大幅な改訂が予定されています。その中で、国は幼小中高大の一貫教育を求めています。義務教育を担う市として小中一貫教育を進める上で、施設一体型は特に有効であると考えています。なお、中高一貫も今や一般的ですが、高校は県立が主となるので、市町村では取り組みにくい部分もあります。
9	義務教育学校のデメリットについて聞きたい。	塩原小中では、人間関係の固定化のほか、低学年の子が中学生の悪い面をまねてしまうといった声があります。また、学年間のギャップを埋める一方で、けじめやメリハリがなくなることに対し違和感があるという保護者の意見もあります。
10	小学校のみ、または中学校のみの免許しか持たない教員は配置されないのか。	必ずしも小中両方の免許を持っている教員だけが配置されるわけではありません。また、小学校の英語授業も増えており、この免許をどうするかはまだ方向性が決まっていなところもあります。さらにここ数年で、県内でも複数の義務教育学校が設立される見込みであり、小中免許を持つ教員の需要が増えることが予想されますが、小中免許や男女のバランス等を考慮しながら、教員の配置を考えていきます。
11	中学校のことを考えると、部活動等を理由とした指定校変更も増えてくると思う。保護者や地域の意見を聞きながら、部活動に力を入れ、流出を防ぐ手立てを考えてはどうか。	現状では、多くの団体競技はできないかもしれませんが、準備委員会ではどのような部活動に取り組むかは議論できます。施設一体型義務教育学校は、通常の科目は他の小中学校と変わりませんが、小中連携や教員の相互乗入れ等を考えると、非常に効果的です。また、地域学校協働本部を立ち上げ、学校運営に地域や保護者の皆さまの意見をより取り入れやすい仕組みを全地区に取り入れていきます。

③児童生徒関係

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
1	対象校による交流事業とは、具体的にどのようなものか。	現在も各小学校合同で演劇鑑賞などを行っていますが、その他、それぞれの児童が別の小学校に移動して一緒に授業を受けるという方法も考えています。また、保護者も交えた交流イベントや育成会行事など、子どもたちだけでなく、保護者も一緒に融合していけるような取組を考えていきます。

④校舎・設備関係

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
1	関谷小の敷地面積を考えると校舎の増築は難しいのではないかと。また、中学生と一緒にいると、グラウンドも手狭になり、部活動の実施が難しいのではないかと。（野球、サッカー、ソフトボール、ソフトテニス）	学校の敷地面積は、箒根中よりも関谷小の方が若干広い程度です。中学生の校舎を増築しますが、駐車場などを周辺の市有地に設置するなど配置を工夫します。また、体育館は全校生が収容できる大きさに建て替えます。部活動については、スペースが不足するので、中学生の部活は箒根中跡地を活用し、体育の授業はカリキュラム編成により現関谷小校庭内でやりくりします。
2	校舎や校庭は、現在の関谷小のまま使用するのか。部活動等を考えると、グラウンドは手狭ではないかと。	
3	箒根中グラウンドを活用するといった説明があったが、関谷小の敷地から何で移動するのか。	日中空いたスクールバスで移動したり、スクールバスの帰りの便に合わせていたりといった方法も考えています。

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
4	部活で朝練もあるが、箒根中グラウンドを利用する場合、校舎が離れるのでやりにくくなる。	小学生は朝練を行っていないと思われるので、朝の活動は箒根中グラウンドに限定せず、関谷小グラウンドを利用するなど流動的に対応していきます。
5	学校施設においては、その一部を地域に開放できるような施設づくりをお願いしたい。	市教委としても「地域とともにある学校づくり」を目指しているところです。御意見を踏まえながら、施設づくりに生かしていきたいと考えます。

⑤通学手段・スクールバス関係

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
1	今の中学生は箒根中まで何で通っているのか。	自転車で通う子もいますが、地区によっては保護者の送り迎えが主となっているところもあります。
2	義務教育学校への通学手段はどうなるのか。	遠距離通学の負担軽減を図る観点から、後期課程の生徒も含めて、スクールバスでの対応を考えています。
3	スクールバスは何キロメートル以上などの利用基準はあるのか。	利用できる範囲は、今後検討していくこととなります。なお、小学校は4 km以上、中学校は6 km以上という基準はありますが、統廃合を実施した学校では、この基準を緩やかにして運用しているところがあります。
4	金沢小と関谷小が統合した際、金沢小学校区の児童のみがスクールバスの対象になった。当時は特段問題にならなかったが、関谷小学校区は広いのでスクールバス利用児童よりも遠くから通学する児童もいる。	金沢小と関谷小の統合の際、統廃合準備委員会でPTA等と協議し、そのルート、運行時刻、停留所などを決定しました。今回もそのような形で協議していきたいと考えています。
5	安全に送迎してもらえるのは、親として安心できるので良い。親の送迎とスクールバスを比較すれば、スクールバスの方がいいと思っている。箒根中は今でもあっていいと思っている。途中の道のりを見れば、高阿津地区も対応してほしい。	日々の通学に当たってはスクールバスの対応を考えています。通常は、小学生4 km以上、中学生6 km以上が対象ですが、一定程度弾力的な運行も可能と考えます。
6	スクールバスは何台で運行するのか。また、運転手はどのような方を予定しているのか。	利用する児童生徒の自宅などから総合的に判断しますが、方向性（案）の場合、最低2台（2ルート）は必要と考えます。運転手も含め、詳細は準備委員会で検討することになりますが、現在運行しているスクールバスはバス会社又はタクシー協議会への業務委託としています。
7	スクールバスの運行時刻は、小学生も中学生も同時刻の設定か。また、小学生も中学生も同じバスに乗るのか。	スクールバスの運行時刻やルート等は、学校や保護者の皆さまと協議し決定していきます。なお、登校の際は、小学生も中学生も同じバスに乗ることになります。
8	スクールバスについて、帰る時間が学年で異なるが、帰りの便に合わない場合は、保護者が迎えに行くのか。	現在スクールバスを運行している学校では、朝は1便、帰りは部活動などを考慮し、2～3便運行しています。そのため、中学校の部活動などは、終了時間を整えているというのが現状です。また、箒根中を第二グラウンドとして部活動などに利用する考えもあることから、箒根中から直接帰りのバスに乗ることも可能と考えます。
9	部活動終了後にも帰りのバスが出るのか。	それに間に合わない場合や学童クラブを利用する場合は、原則保護者のお迎えが必要です。なお、学童クラブはあくまで学校が終了した後の対応ですので、スクールバスでの対応は現状では難しいと考えます。
10	説明では、スクールバスの下校便数が1日2～3便とあったが、この便数で全地区網羅できるのか。	1台のバスで全地区回るわけではなく、金沢方面、大貫方面、横林方面それぞれの路線ごとに、低学年や高学年、部活動など下校のタイミングに合わせ2～3便用意するので不足は生じないと考えます。

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
11	保護者の仕事（出勤時間等）の都合でスクールバスに乗れない児童生徒及びその家庭のフォローを考えてもらいたい。	停留所の位置を細かく設定するなどして、児童生徒が安全に停留所まで来ることができるようにします。また、これまでに統合した学校では、下校便を3便運行し、低学年の児童や部活動を行う児童生徒の下校にそれぞれ対応しています。 なお、スクールバスの運行時刻、運行ルート、停留所の位置、運行便数などの詳細は、統廃合準備委員会の中で保護者の皆さまと協議し決定していきます。
12	スクールバス利用児童が体調不良などの理由により早退する場合、塩原小中学校ではどのように対応しているのか。	早退する場合、保護者に連絡し迎えに来てもらっており、個別のスクールバス対応はしていません。箒根地区の義務教育学校においても、そのような対応になると思います。
13	中学生も含めてスクールバスで通学できるのは、遠距離通学者や保護者には大きなメリットになると思うので、広く訴えていった方が良い。	承知しました。スクールバスだけではなく、皆さまと意見交換しながら、一緒に魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えています。
14	スクールバスを出してくれるという点は良かったと思う。大規模校からもスクールバスで通学できるようにすれば、部活動問題なども解消できるのではないか。	将来的に学区外からの入学希望者が増えてくれば、そうした対応も考える必要があると思います。
15	保護者の勤務先によっては、子どもの迎え時間が遅くなることから、学童クラブの利用者もスクールバスを利用させてほしい。	保護者と学童クラブのコミュニケーションを図る貴重な機会であることから保護者によるお迎えが原則ですが、学童クラブのスクールバス利用に関しては、今後も担当部と協議してまいります。
16	共働きのため、学童クラブの利用を考えている。スクールバスを利用した場合でも、学童クラブへは迎えに行くようか。また、夏休みなどの長期休暇中は毎日送り迎えをするようか。	学童クラブ担当部の考えでは、原則、送り迎えをお願いするとのことですが、そうした要望についても担当部に伝えてまいります。
17	スクールバスはありがたいと思うが、（関谷方面への）学童の迎えが負担と感じる。	
18	県道関谷上石上線は道幅も狭く、またダンプの往来も頻繁なので、児童生徒の通行に危険な道路である。また、毎日大型のスクールバスが運行すると交通事故も大変心配である。こうした周辺整備も市が真剣になって取り組む必要があると思うので、十分に検討し進めてもらいたい。	安心・安全の観点はもちろん大事なことだと考えています。スクールバス停留所の確保も含め、周辺環境整備に努めてまいります。
19	道路整備など、通いやすい環境づくりも必要であるし、これまでも要望してきた。	具体的な対応として、毎年『交通安全プログラム』により、各学校から報告された通学路等の支障について、警察や県を交えて検証し、安全確保の対策を行っているところです。
20	街道では車が飛ばして走るため、危険を感じることもある。	歩道整備等の対応については上記のとおりですが、完全には難しいところもあることから、スクールバスでの対応を考えています。
21	現在は停留所まで保護者同伴とされているが、中学生もそうなるのか。例えば、停留所に近所の中学生がいて、低学年の子だけで並ばせられるなら、保護者の負担軽減にもなると思う。	安全面や利便性など、どこに重きを置くかにもよるので、今後保護者の皆さまや学校を交えて協議させていただくほか、準備委員会での審議を経て決定していきます。
22	スクールバスを義務教育学校開校前から運行できないか。	現時点では開校時からと考えていますが、要望として改めて検討したいと思っています。なお、早くても準備委員会の方針決定以降が望ましいと考えます。
23	スクールバスに地域の高齢者が乗れるような仕組みを要望したい。現在給付されているタクシー券では足りないので、通院などに利用できればありがたい。	他県では、一般の方の相乗りスクールバスを運行している例もあります。ただし、セキュリティ等の課題もあり、どういう形にするかは準備委員会で検討していきます。

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
24	関谷地区に通う場合、予約ワゴンバスなどの使い勝手が悪く、結局親の送迎が必要になってしまう。	現在のところ、日々の通学に当たってはスクールバスの対応を考えています。なお、公共交通担当課では、平成30年10月にダイヤの見直しとともに、より利用しやすい形に改正を行います。これにより、現在の箒根中学校への朝の通学や部活帰りの利用もできるようになります。
25	予約ワゴンバスの使い勝手が悪い。目の前を通るバスに乗せてほしいと頼んだら、「予約がないから」と断られたこともある。	

⑥指定校変更制度関係

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
1	義務教育学校において後期課程に進む段階で、部活動を理由に指定校を変更し、他の中学に進学することは可能か。	今回お示した方向性（案）は、箒根中学校区全域を義務教育学校の通学区域とするものですが、基準に合致すれば、指定校変更の手続を経た上で他校に通学することは可能です。
2	地域によっては、距離的に他校に近い方もいるが、それでも指定校は義務教育学校になるのか。他校への入学や転校はできないのか。	しかしながら、教育委員会としては、「このまま義務教育学校の後期課程に上がりたい」と思っただけのような魅力ある学校を皆さまと一緒につくっていきたいと思っております。
3	スクールバス通学の場合、指定校変更の許可基準の一つである「指定校よりも通学距離が明らかに近い場合」という理由が通用しなくなってしまうのではないのか。	通学手段にかかわらず、通学距離が明らかに近い場合は、これまでどおり指定校変更は可能です。
4	箒根地区の義務教育学校に入学した場合、矢板東高校などの中学校には入れなくなるのではないのか。また、6年生で卒業式もないまま転校となる場合もあるということか。	他の中学校や中高一貫校の中等部への入学も可能です。前期課程（小学校）修了時、他の中学校を受験することもできますし、部活動などを理由とした指定校変更手続により他の中学校へ進学することもできます。学校行事としての卒業式はないものの、6年生終了時に修了式を行うので、それが一つの区切りになると考えます。
5	指定校変更制度が気軽にできる雰囲気があるので、もう少し厳格にする必要もあると感じる。	指定校変更をする場合、保護者の送り迎えが必須であったり、近所の同級生たちと違う学校に通うことなど諸々の影響を考慮し、各家庭で話し合っただけで決められていることと思っております。それでもなお、指定校を変更される個別の事情に鑑みれば、更なる制限や制度廃止は難しいと考えます。
6	指定校変更した子どもたちもスクールバスで通えるよう要望したい。	前回（第1回）の説明会において、各地域や各家庭の事情等により、学区外の学校に通ってこられた歴史を理解しました。しかし、これまでもそうであったほか、上記のような御意見や他地区での現状に鑑みれば、指定校変更時のスクールバス対応は難しいと考えます。
7	関谷にはスクールバスが出て、指定校変更で他の学校に通う場合はバス等の対応はないと聞いたが、どういう理由か伺いたい。 また、もし他校に通うこととした場合、ゆ〜バスなどを活用していければと思っているが、時刻やルートなども考慮していただきたい。	スクールバスの詳細は準備委員会で検討されますが、他校に通う場合についての検討がなされるかは難しいかもしれません。 また、指定校変更制度の利用条件として、「保護者の責任において通学できること」としてありますので、何卒御了承ください。 なお、ゆ〜バス等については、小中学校のほか、高校生の通学でも利用しやすくなるよう、担当課と協議しているところです。

⑦今後の進め方／スケジュール関係

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
1	質疑概要中「合意を得て進める」とあるが、実際にどのように判断していくのか。	個別に伺ったり、アンケートなどは行いませんが、説明会等でいただく意見などで判断するほか、通学区域審議会の答申や市議会の議決を受けて進めていきます。 なお、各地区で説明会を開催する中で、地域内である程度意見をまとめる動きもあると聞いています。
2	同じ小学校区内の自治会で意見が分かれる場合はどうなるのか。	可能な限り意見の集約をお願いしたいと考えますが、集約が難しい場合はそれぞれの意見としてありのまま提示していただければ結構です。 なお、各家庭において、指定校変更制度の利用も含め、個別に判断いただける選択肢を用意しています。

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
3	議会で認められなかった場合はどうなるのか。	大貫・横林の廃校を否決するのか、廃校はやむを得ないが義務教育学校は認めないとなるのか、否決の内容によってその後の対応を検討していきます。
4	パブリックコメントの周知や意見提出はどのように行われるのか。	各庁舎に計画書を用意し縦覧してもらうほか、市HPや広報で周知します。各自の意見は紙文書で提出できるほか、メール等でも受け付けます。募集期間は概ね1か月程度を予定しています。
5	近隣市町でも相当数の統廃合が行われてきたので、そういう情報やノウハウを取り入れながら、進めてほしい。	学校の統廃合は、近隣市町を始めとして全国的に行われているところですが、子どもたちの学習環境を第一に考えつつ、保護者や地域の皆さまの思いを受け入れながら丁寧に進めてまいります。
6	今回（第4回）が議会前の最後の説明会となり、次は決まった後の説明となるということか。	議会前としては、今回（第4回）が最後の説明会と考えています。次回は、新しい学校の開校に向けた準備委員会について、より詳しい説明を行いたいと考えており、時期は平成31年5月以降になると考えています。
7	市議会で決定した後、決定したことの周知はどのように行うのか。	計画決定の周知については、次回説明会で周知するほか、10月頃から行う就学時健診の際などで、随時説明していきたいと考えています。

⑧跡地活用関係

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
1	跡地利用について、具体的な案などはあるのか。 また、「地域住民の意見などを踏まえながら」という点で、地域住民の巻き込み方についてもお聞きしたい。	現段階で具体的な活用方法（案）は決まっておりません。跡地利用については、計画期間内に拘らず、具体的な活用が決定するまで継続して取り組んでいきます。 既に廃校となった施設では、地域での利活用が少しずつ進んでいるところですので、頻度や熟度を高めつつ、地域と協議しながら進めていきます。

⑨児童生徒、保護者及び各地域等への配慮を求める意見

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
1	今回、教育長に御出席いただいたところだが、前回より出席者が少ない現状をどう理解すればいいのか悩むところ。 また、これまで3回に渡る丁寧な説明に感謝する。まだ、方向性は定まっていらないが、銘々考えはあると思う。 まだ方向性は定まっていらないが、3回も説明を受けたからにはいずれ態度を決めなければならないと責任も感じているので、市も地域住民の要望に丁寧に応えていただきたい。	市の考えの中心にあるのは、子どもたちの学習環境です。新要領に基づき、21世紀にどういう力が必要かを考えたときに、『どのように学ばせるか』ということも非常に重要な要素になってきます。 全国的に義務教育学校が増えています。これまで6・3制が長く続いてきましたが、小学生の学びの欲求に対し、中学教科担任による専門的な授業を実施するなど、市全体で取り組んできました。その理想的な環境が施設一体型義務教育学校です。その理想的な学校づくりができるタイミングが、今だと考えました。 これからの時代に適した教育環境をこの地域につくりたいとの思いがあります。付随する問題は一つ一つ考えていきます。また、つくるからには、他地域からも通ってもらえるような学校にしたいし、通わせやすい条件は整えられるのではないかと考えています。
2	小学校は地域の核である。小学校があるから地域が結びついているので、いつまでも残っていてほしいと思っているが、仮に新しい学校になるのであれば、私たちが思う学校にしていきたい。離れた場所になるとどうなるのか心配である。離れていても地域が大事にできる学校にしてほしい。 日々子どもたちと交わすあいさつで元気をもらっている。それが無くなってしまふのが怖い。ふれあいが保てるような仕組みを作っていただきたい。	地域の中で子どもたちが学べる場をつくることを目的に、中学校区を基盤とした地域学校協働本部を新たに立ち上げました。これからの学習は、学校の中だけでは納まらなくなってきました。 箒根地区における地域の学びに、これまで以上に取り組んでいきます。皆さまの思いを盛り込んで、新しい学校をつくっていきます。
3	他地域から通学している小規模特認校制度利用者へのケアが示されていないが、どのように考えているのか。 また、計画素案中「統廃合」と書いてある。今回は「義務教育学校の設立」とし、なるべく学校が無くなるというニュアンスを和らげてはどうか。	小規模特認校制度利用者には、別途個別に懇談等の対応を考えています。 また、計画中の文言についてはいただいた御意見を参考にし、再度内部で検討します。

No.	質 疑 ・ 要 望 ・ 意 見	回 答
4	これから入学しようとする者への対応と小規模特認校制度利用者へのケアは、特に手厚くお願いしたい。実際に、こんなにいい学校は他にないが、途中で学校が変わることについて躊躇するといった話もよく聞く。	地域の歴史と教育を皆で支えてこられたこと、ありがたく思っています。そして、その良さを求めて他地区から通われている方々にも感謝しています。その選択が間違っていなかったと認めていただけるよう、この良さを新しい学校につないでいくとともに、選んでくれた方々へのフォローに最善を尽くします。
5	この地区にも小規模特認校制度などで他地区から通学する児童がいる。地域学習に当たっては、その子どもたちも含め、各地区の伝統行事や特のお祭りなどに自由に参加できるような取組を、市としても考えてもらいたい。	他校の例では、少子化等で担い手不足に悩む伝統行事を存続させるため、地域の伝統行事を小学校の行事として、他地区の子どもたちも交えて実施している例もあります。当然、最初は地元の反対などもありましたが、結果として多くの子どもが参加し盛り上がっているところです。準備委員会等でそうした取組を参考に、働きかけをしていきたいと考えています。
6	小規模特認校として推進委員を中心に熱心に活動してきたが、それに対する評価がないままに統廃合の話になってしまったのが、正直残念でならない。この学校を地域の誇りとして大事にしてきたので、こうした説明に入る前に活動に対する評価をしていただきたい。また、新しい学校でも、地域の良さを必ず受け継いでいっていただきたい。	改めて、そうすべきであったと反省しています。小規模特認校制度は、子どもたちが将来活躍してくれるようになるための提案でありました。ふるさと大好きであってほしい、またこの地域に戻ってきて、地域で頑張れる人間になってほしいと考え、そのためにはこの地域の匂いを染み込ませ、このフィールドを活用し、皆さまの思いを受け継いでいくことが重要だと思っています。本校に寄せる思い、これまでの御苦勞、大変ありがたく感じております。
7	他の地域からも児童生徒を受け入れるつもりか。是非、そうしてもらえれば、部活動の問題なども解消につながるかもしれない。	教育委員会としても、そのように考えています。また、部活動問題解消などのためにも、他地域からの受入れと併せて、地域の児童生徒が皆で新しい学校に通える環境をつくることが重要だと考えています。
8	保護者の考え方を第一に考えていただく中で、皆で同じ学校に通ってもらえればと思う。そうした中で、受け入れる側の地域とそこに入る側の地域をきちんと考えてほしい。	教育委員会としても、箒根地域の児童生徒が皆同じ学校に通ってほしいと願っています。また、今回提案した義務教育学校はあくまで新設校であるため、地域による考え方や意見に偏りが出ないように、準備委員会などで配慮するほか、スクールバスにより遠距離通学の負担を軽減するなど、地域の児童生徒が皆で同じ学校に通えるよう対応していきます。
9	何とか皆で関谷の義務教育学校に通えるようにするのがいいと思う。中学校が分かれてしまえば、成人式の時など複雑な気持ちである。	
10	学区がかなり広範囲となるが、それによって子どもたちの放課後や休日の過ごし方にどのような影響があると考えているのか。	確かに範囲は広がりますが、それぞれの地域で事情は異なるので一概には言えません。なお、学区が広範囲となることで、各地域に根付いた文化などを広く学べるという特色にできると考えています。準備委員会等で各地域の代表者に委員になってもらい、より多くの意見をいただきたいと思っております。
11	金沢小は地域密着型だった。また、大規模校などでは、どうにかして地域とのコミュニケーションを図ろうと必死であり、小規模校とのギャップを感じたことがある。こうした現状を承知していただき、新しい学校づくりに反映してほしい。	準備委員会等で保護者や地域の皆さまと協議していく中で、ここでしかないような、外に向かって強くPRできるような取組を実施していきたいと考えています。また、地域学校協働本部などを通じて、地域で学べるものは積極的に地域に出て行って学ばせたいと思っています。大人になった時に、この地域に戻って、この地域を支える人材になってほしいと考えています。そのためには地域の皆さまとの接触をより多くし、地域の匂いを染み込ませていきたいと思っていますので、皆さまからもより多くのアイデアをいただきながら、より良い学校づくりを行っていきます。
12	若い世代が西那須野や大田原に移住してしまっている。子育て世代へのメリットや優遇制度がないと、地域からますます人が離れてしまい、将来が心配である。	特に、高校通学の問題が要因の一つではないかと考えています。公共交通機関も含め、安心して、また過度な負担を強いることなく通学できる環境づくりを、庁内で連携し検討していきます。
13	以前は高校通学補助金があったが、関谷地区の保護者は毎日駅まで送り迎えをしていて、相当な負担を感じている。住みよいまちづくりや子育て世代への優遇制度などによって、こうした負担の軽減や他地区への流出を防いでいただきたい。	少子化の波が想像以上に早く、東京都内でも抱えている問題ですが、この地域から子どもが流出するのは、何としてでも止めたいと考えています。是非、この地域で学ばせたいと考えており、そのためにはどこに住んでいても安心して高校に通える条件を整えたいと考えています。かつて合併時の基金で高校通学補助をしていましたが、基金が無くなり、他地区の状況も考え、やむなく廃止した経緯があります。しかし、これはまちづくりの上でも重要な問題であり、公共交通担当などと問題解決に向けて継続して協議していきます。